

令和 5年度 契約変更一覧(工事及び工事系委託) 3月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く
契約金額の変更を伴わない契約を除く

番号	件名	契約金額(円) (変更前)	契約金額(円) (変更後)	契約相手先	担当課
1	中台二丁目公園斜面補強工事	105,600,000	109,296,000	板橋土木事業協同組合	土木部みどりと公園課
2	道路補修工事(4)	45,430,000	45,622,500	株式会社SEKI	土木部工事設計課
3	橋りょう維持工事(1)	120,967,000	128,359,000	日本ライナー株式会社 本店	土木部工事設計課
4	大山駅の駅前広場整備等に向けた設計・検討業務委託(その2)	15,741,000	13,339,000	東日本総合計画株式会社 東京支店	まちづくり推進室 鉄道立体化推進課
5	公園一般遊具更新工事(南部2)	17,315,100	17,761,700	光ガーデン株式会社	土木部みどりと公園課
6	区立高島平つぼみ保育園外構改修その他工事	15,950,000	17,444,900	株式会社栗林工務店	政策経営部施設経営課
7	区立德丸福祉園非常用自家発電設備改修その他工事	81,840,000	83,839,800	高栄電気株式会社	政策経営部施設経営課

		番 号	1
契 約 番 号	板契第5050700032号		
工 事 件 名	中台二丁目公園斜面補強工事		
工 事 場 所	板橋区中台二丁目9番地内(中台二丁目公園)		
工 事 概 要	法面工、擁壁工、園路広場整備工、管理施設整備工、電気設備工		
業 種	一般土木		
契 約 確 定 日	令和5年7月12日		
工 期	令和5年7月13日 から 令和6年3月4日 まで		
契 約 変 更 日	令和6年3月31日		
請 負 者	板橋土木事業協同組合		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区大谷口北町11番1号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部みどりと公園課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和6年3月4日まで	令和6年7月31日まで	102日間
契 約 金 額	105,600,000	109,296,000	3,696,000
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変 更 理 由

- ・デッキ階段の基礎設置にあたり、隣接する擁壁基礎が接触することが判明した。そのため当初の設計位置から大幅にデッキ階段のルート変更を行うこととなり、その結果、街灯基礎や樹木の根等の障害物をかわす必要が生じている。これに伴い、工場でのデッキの構造や形状をあらためて設計しなければならず、工場での製作にも日数を要することになるため、工期を延伸する。
- ・本公園は、斜面地になっており上部と下部に出入り口と広場が設けられている。当初、下部から施工を開始するため下部に交通誘導員を配置するのみで設計数量を計上していたが、施工ヤードの広さが不足し、資機材の搬出入口やストックヤードを上部にも設ける必要が生じた。これに伴い、交通誘導員を上下同時両側に配置する必要があるため、増員しかかる経費を増額する。

変 更 概 要

変更工種	規格・寸法	既定	変更	増△減
交通誘導警備員費	交通誘導警備員 B	100 人	240 人	140 人

変 更 金 額

当初契約額	変更額	増△減
¥105,600,000-	¥109,296,000-	¥3,696,000-

変 更 工 期

当初工期	変更額	増△減
令和 5 年 7 月 13 日～ 令和 6 年 3 月 4 日	令和 5 年 7 月 13 日～ 令和 6 年 7 月 31 日	102 日

		番 号	2
契 約 番 号	板契第5050700054号		
工 事 件 名	道路補修工事(4)		
工 事 場 所	板橋区栄町26～35番地先		
工 事 概 要	舗装工(車道・厚18cm)A=682㎡ 舗装工(歩道・透水性・厚19cm)A=486㎡ L形側溝据替工(300B・E・歩)L=170.0m L形側溝用集水ます縁塊据替工(300用)9基 街きょブロック据替工L=9.6m 取付管布設及び支管取付工(硬質塩化ビニル管・φ200)8か所 横断抑止柵設置工(フロントビーム)L=352.1m 公共下水道改良工10か所・基		
業 種	道路舗装工事		
契 約 確 定 日	令和5年11月21日		
工 期	令和5年11月22日 から 令和6年3月13日 まで		
契 約 変 更 日	令和6年3月4日		
請 負 者	株式会社SEKI		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区板橋二丁目41番12号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和6年3月13日まで	令和6年3月25日まで	7日間
契 約 金 額	45,430,000	45,622,500	192,500
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

- ・北側歩道の既設舗装の下に過去の車道舗装及びL形側溝が残置されていることが判明した。北側歩道は擁壁に接しており、これらを撤去すると擁壁に影響を及ぼす可能性があるため、既設構造物を撤去しない舗装構造に変更する。また、南側歩道も北側と同様の舗装構造に変更する。
- ・南側歩道の既設コンクリート舗装版の厚さが平均 30 cmあることが判明したため、撤去及び舗装に係る経費を増額し、工期を延伸する。

変更内容

工種	規格・寸法	単位	変更前	変更後	増減
舗装工	歩道・透水性・厚 19cm	m2	486	0	△486
舗装工	歩道・厚 10 cm	m2	0	204	204
舗装工	歩道・オーバーレイ・平均厚 6 cm	m2	0	281	281
舗装版破碎	Co 舗装版 15 cm超 35 cm以下	m2	0	129	129
建設廃材処理工	コンクリート塊（有筋）	m3	0	38	38
交通誘導警備員費	交通誘導警備員 B	人	154	196	42

変更工期

当初工期	変更後	増△減
令和5年11月22日～令和6年3月 13日	令和5年11月22日～令和6年3月 25日	
73日	80日	7日

変更金額

既定金額	変更金額	増△減
¥45,430,000.-	¥45,622,500.-	¥192,500.-

		番 号	3
契 約 番 号	板契第5050700022号		
工 事 件 名	橋りょう維持工事(1)		
工 事 場 所	板橋区東山町4～弥生町49番地先(山崎橋)外4橋(宿橋、双栄橋、小山橋、耕整橋)		
工 事 概 要	縁端拡幅工(山崎橋・RC構造)L=22m 水平力分担構造設置工(山崎橋・400kN F 鋼製ブラケット用)4基 縁端拡幅工(双栄橋・RC構造)L=17m 水平力分担構造設置工(双栄橋・200kN M-50 鋼製ブラケット用)2基 縁端拡幅工(宿橋・RC構造)L=18m 水平力分担構造設置工(小山橋・200kN F 鋼製ブラケット用)5基 橋面防水工(小山橋・瀝青系加熱型塗膜系防水材料)A=9㎡ 橋面防水工(耕整橋)A=87㎡		
業 種	橋りょう工事		
契 約 確 定 日	令和5年7月19日		
工 期	令和5年7月20日 から 令和6年3月15日 まで		
契 約 変 更 日	令和6年3月25日		
請 負 者	日本ライナー株式会社 本店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都江東区新大橋一丁目8番11号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和6年3月15日まで	令和6年3月25日まで	5日間
契 約 金 額	120,967,000	128,359,000	7,392,000
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

- ・ 現場孔明を行う3橋（山崎橋、双栄橋、小山橋）について、施工に先立ち現地踏査を行ったところ、水平力分担装置の設置に必要な孔明箇所が設計数量より少ないことが分かったため、減額する。
- ・ ひび割れ修復工及び断面修復工を行う4橋（山崎橋、宿橋、双栄橋、小山橋）について、設計より多くの箇所でひびわれ補修工及び断面修復工を行う必要があるため、それらの箇所の補修を追加し、増額する。
- ・ 工期について、当初は1月下旬に納品予定であった水平力分担装置が、需要増等の影響により予定よりも長くかかったため、工期を延伸する。
- ・ 上記変更内容及びう回案内のために、交通誘導警備員の増員が生じたため、増額する。

変更数量

国庫補助対象事業

工種	規格・寸法	単位	変更前	変更後	増△減
山崎橋					
現場孔明	φ 28	本	36	28	△8
双栄橋					
現場孔明	φ 28	本	12	8	△4
小山橋					
現場孔明	φ 28	本	64	32	△32

区単独事業

工種	規格・寸法	単位	変更前	変更後	増△減
山崎橋					
ひび割れ補修工	低圧注入工法	m	28.3	60.1	31.8
断面修復工	左官工法	m ²	1	4	3
宿橋					
ひび割れ補修工	低圧注入工法	m	14.1	10.7	△3.4
断面修復工	左官工法	m ²	0.4	0.6	0.2
双栄橋					
ひび割れ補修工	低圧注入工法	m	6.0	12.5	6.5
断面修復工	左官工法	m ²	4	13	9
小山橋					
ひび割れ補修工	低圧注入工法	m	29.3	29.1	△0.2
ひび割れ補修工	充填工法	m	0	2.2	2.2
断面修復工	左官工法	m ²	0.1	0.4	0.3
交通誘導警備員費	交通誘導警備員 A	人	5	20	15
交通誘導警備員費	交通誘導警備員 B	人	74	191	117

変更工期

当初工期	変更後	増△減
令和5年7月20日～令和6年3月15日	令和5年7月20日～令和6年3月25日	
155日	160日	5日

変更金額

既変更金額(第1回設計変更)	変更金額	増△減
¥120,967,000.-	¥128,359,000.-	¥7,392,000.-

		番 号	4
契 約 番 号	板契第5051000002号		
工 事 件 名	大山駅の駅前広場整備等に向けた設計・検討業務委託(その2)		
工 事 場 所	東武東上線(大山駅付近)沿線地域		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務 ・調査検討業務 ・測量業務 		
業 種	土木設計		
契 約 確 定 日	令和5年4月1日		
工 期	令和5年4月1日から令和6年3月29日まで		
契 約 変 更 日	令和6年3月6日		
請 負 者	東日本総合計画株式会社 東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都豊島区南池袋二丁目12番9号		
根 拠 規 定	契約約款第17条(設計委託)		
担 当 課	まちづくり推進室鉄道立体化推進課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和6年3月29日まで	令和6年3月29日まで	
契 約 金 額	15,741,000	13,339,000	-2,402,000
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

(変更理由)

本委託の用地測量業務については、東京都が施行者として進めている大山駅付近の連続立体交差事業と一体的に進めているものであり、その目的は、用地取得に必要となる各土地の面積を所有者及び隣接者の境界立会いの下、確定していく作業である。

当該業務については令和2年度から実施しており、令和5年度についても、過年度に境界立会いが実施出来なかった箇所について、順次境界立会いを進めている。

しかし、境界立会い後に進める立会証明書等への署名捺印等の作業について、所有者及び隣接者との調整に時間を要し、工期内での署名捺印等が進まない箇所が発生する見込みであるとともに、鉄道附属街路5号線を設計するにあたり、新たに鉄道敷地に入っの路線測量及び表題登記を行う必要が生じた。

また、連続立体交差事業に伴う関係機関協議については、適宜東京都や東武鉄道などと密接な連絡調整、協議等を進めているが、警視庁協議を進める中で、当初想定した企業者協議を今年度は実施できない見込みとなったことから、関係機関協議支援の内容を見直す必要が生じた。

さらに、警視庁協議の結果、3回開催予定の大山駅周辺のまちづくりを考える会の開催についても、警視庁との協議がまとまらず、大山駅周辺のまちづくりを考える会を3回開催することが出来なくなった。

本課では、工期内の業務完了に向けて調整を図ってきたが、以上の理由から、工期末までに契約数量の作業実施が不可能となる一部の用地測量、関係機関協議支援に関する項目について、未実施の数量分を減額するとともに、鉄道附属街路5号線を設計するにあたり、必要な測量作業の数量分を増額する。

なお、契約期間の変更は行わない。

(変更概要)

	既 定	変 更	増Δ減
工 期	令和6年3月29日	令和6年3月29日	0日間

工 種	形状・寸法	単位	当初 数量	変更後 数量	増△減
測量業務					
現地踏査		業務	0	1	1
現地踏査		業務	0	0.04	0.04
中心線測量		km	0	0.04	0.04
縦断測量		km	0	0.04	0.04
横断測量		km	0	0.04	0.04
近接協議、線路内立入り		業務	0	1	1
土地境界立会確認書作成	安全費含む	千㎡	5.8	0	△5.8
境界測量	安全費含む	千㎡	6.4	0.51	△5.89
用地境界仮杭設置	安全費含む	千㎡	0.3	0	△0.3
用地境界標設置	安全費含む	本	30	16	△14
境界点間測量	安全費含む	千㎡	2.7	0	△2.7
打合せ	(変更前) 中間打合せ4回 (変更後) 中間打合せ2回				
地権者対応および現地対応等		m	84	0	△84
登記資料作成		式	0	1	1
鉄道協議資料図面作成		式	0	1	1
調査検討業務					
大山駅周辺のまちづくりを考 える会の運営支援	(変更前) 3回 (変更後) 1回				
関係機関協議	(変更前) 中間打合せ4回、関係機関協議8機関 (変更後) 中間打合せ6回、関係機関協議2機関				

		番 号	5
契 約 番 号	板契第5050700046号		
工 事 件 名	公園一般遊具更新工事(南部2)		
工 事 場 所	板橋区前野町五丁目18番地内(前野五丁目西児童遊園)外11か所		
工 事 概 要	遊具設置工、舗装工		
業 種	造園		
契 約 確 定 日	令和6年10月5日		
工 期	令和5年10月6日から令和6年3月14日 まで		
契 約 変 更 日	令和6年3月5日		
請 負 者	光ガーデン株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区板橋一丁目20番1号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部みどりと公園課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和6年3月14日まで	令和6年3月21日まで	4日間
契 約 金 額	17,315,100	17,761,700	446,600
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変 更 理 由

東板橋公園の小型2連ブランコ更新の施工にあたり、遊具の安全に関する基準を満たすため安全領域の拡大が必要となった。当初、安全領域を確保するため園路の一部閉塞を図ったが、東板橋公園の見守り活動を行っている住民団体から活動に支障が生じるとの意見が寄せられた。そのため安全領域を確保し、かつ園路を維持するため、小型2連ブランコの設置場所を変更する。

小型2連ブランコの設置場所の変更を行うには、隣接して設置されている既設すべり台を移設する必要があるため、すべり台移設工を実施する。

すべり台移設に伴い、すべり台移設工とダスト舗装工の数量が増加するため増額するとともに、施工日数が増加するため、工期を延伸する。

変 更 概 要

工種	規格・寸法	単位	変更前	変更後	増減
すべり台移設工	発生材再使用	式	0	1	1
ダスト舗装工	t = 40	人	241	275	34

変 更 金 額

当初契約額	変更額	増△減
¥17,315,100-	¥17,761,700-	¥446,600-

変 更 工 期

当 初 工 期	変 更 後	増△減
令和5年10月6日～ 令和6年3月14日	令和5年10月6日～ 令和6年3月21日	
105日	109日	4日

	番 号	6	
契 約 番 号	板契第5050800074号		
工 事 件 名	区立高島平つぼみ保育園外構改修その他工事		
工 事 場 所	板橋区高島平二丁目25番4号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・既存タイル浮き部欠損部撤去後補修の上、長尺シート貼り(約200㎡) ・土間コン増し打ち(約30㎡)、溝及び配管新設。 ・柵嵩上げ及び鉄蓋交換(15箇所)、雨水柵新設(1箇所)、門扉DP塗装。 ・門扉撤去(2箇所)、製作門扉新設(3箇所)、砂場撤去(1箇所)。 ・スロープ及び手摺りの新設(約4m)、ガードパイプ新設。 ・擁壁及びフェンス一部撤去後新設、アスファルト舗装新設(約16㎡)。 		
業 種	建築工事		
契 約 確 定 日	令和5年11月16日		
工 期	令和5年11月17日 から 令和6年3月15日 まで		
契 約 変 更 日	令和6年3月1日		
請 負 者	株式会社栗林工務店		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区小茂根5-5-11		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和6年3月15日 まで	—	—
契 約 金 額	15,950,000	17,444,900	1,494,900
変更概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・給水管、ガス管の切り回し工事 ・排水管の補強工事 ・その他雑工事 			
変更理由			
<ul style="list-style-type: none"> ・地中に想定していない配管があることが工事中に発覚し、その配管の切り回しや補強工事を行う必要があったため。 			

	番 号	7	
契 約 番 号	板契第5040900134号		
工 事 件 名	区立德丸福祉園非常用自家発電設備改修その他工事		
工 事 場 所	板橋区徳丸三丁目41番16号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電設備(3φ3W200V 200KVA)1台の撤去新設 ・受変電設備5面の内部改修 ・撤去する機器(Tr)4検体のPCB検査 ・高圧ケーブルの改修 ・高圧区分開閉器の改修(UGS撤去、UAS新設) ・アスベスト含有建材(レベル3)撤去工事含む 		
業 種	電気工事		
契 約 確 定 日	令和4年12月14日		
工 期	令和4年12月15日 から 令和6年3月11日 まで		
契 約 変 更 日	令和6年3月8日		
請 負 者	高栄電気株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区志村1-4-16		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和6年3月11日まで	令和6年3月26日まで	15日間
契 約 金 額	81,840,000	83,839,800	1,999,800
変更概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・電源切替開閉器の制御機器の更新 ・工期の変更 変更前: 令和4年12月15日～令和6年3月11日 変更後: 令和4年12月15日～令和6年3月26日 			
変更理由			
<p>本改修工事の契約後、電源切替開閉器の取替を行ったところ、非常用自家発電設備と受変電設備のやり取りを行う制御機器に不具合が判明した。そのため、制御機器の更新を行い、設備間のやり取りを可能にする必要があるため、追加変更を行う。</p>			